

■ 7 交通

①社会福祉課 内線3207

制度名	内 容	対 象 者	手続きに必要なもの	問 合 せ						
障害者タクシー利用・ガソリン給付補助	<p>障害を有する方に社会参加の促進を図るため、タクシー利用・ガソリン給付補助券を交付します。</p> <p><補助方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・チケット方式（表面はタクシー券2枚、裏面はガソリン券1枚の12枚綴り） ・タクシー券又はガソリン券をその都度選択して利用できます。 <p><内容></p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>タクシー券 (表面)</th> <th>ガソリン券 (裏面)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助額</td> <td colspan="2">1枚500円 1回につき4枚まで利用可</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度途中に対象者となった場合は、申請した日の属する月から当該年度の3月までの月数と同じ枚数</p> <p><利用できる業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県タクシー協会、名古屋タクシー協会加盟事業者又は市が契約した事業者 		タクシー券 (表面)	ガソリン券 (裏面)	補助額	1枚500円 1回につき4枚まで利用可		<p>○身体障害1～3級</p> <p>○知的障害A・B級</p> <p>○精神障害1・2級</p> <p>※上記の手帳をお持ちの方で本市に住民票があり、市民税所得割額が16万円未満の方</p>	<p>1 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳</p> <p>2 対象者の市民税課税または非課税証明書(転入の方)</p> <p>※申請書を審査し、後日郵送にて交付します。</p>	①
	タクシー券 (表面)	ガソリン券 (裏面)								
補助額	1枚500円 1回につき4枚まで利用可									



⑥まちづくり推進課 内線2241

制度名	内 容	対 象 者	手続きに必要なもの	問 合 せ
きたバスの利用	<p>障害者手帳をお持ちの方とその付き添いの方1名に対して、きたバスの運賃を無料にします。</p>	<p>○身体障害者手帳</p> <p>○療育手帳</p> <p>○精神障害者保健福祉手帳</p> <p>※上記の手帳をお持ちの方</p>	<p>きたバスに乗車の際、障害者手帳または登録済みの手帳アプリを掲示してください。</p>	⑥

